

令和7年4月入園を希望される方へ(保育園・認定こども園(保育園部分)・地域型保育事業)

《 1 入園までの流れ 》 ※複数名申請する場合は申請ごとに書類を揃えていただく必要があります。
 ※幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)を希望する方は、直接施設へお申込ください。

【申請受付期間】
令和6年11月1日(金)
 ~
令和6年11月12日(火)
 (土日祝日除く)
(締切日必着)

※上記期間外は受付できません。
 ※郵送の場合は配達日指定を利用して受付期間内必着でお送りください。
 ※上記期間中は、申請内容に関する問い合わせに対応し兼ねる場合があります。下記期間内にお問合せください。

【問い合わせ期間】
 10月1日(火)~10月31日(木)
 8時30分~17時15分まで
 所沢市役所保育幼稚園課窓口
 または電話(04-2998-9126)

- 受付場所 所沢市役所204会議室受付会場(要事前予約)
 市内各保育園・認定こども園・地域型保育事業
 - 受付時間 市役所204会議室受付会場 9時~17時(要事前予約)
 保育園・認定こども園・地域型保育事業 8時30分~17時
- ※郵送の場合、書留で保育幼稚園課宛てに締切日必着で郵送してください。

☆所沢市役所204会議室受付会場で申込みをする場合は、下記予約サイトから事前予約が必要です。(QRコードかURLを読み取って申請してください。)

- ・予約の開始は、令和6年10月10日(木)午前9時00分からです。(この時間以降に予約サイトの入力フォームが公開されます。)
- ・予約受付の終了は、各受付日の前日17時00分までです。
- ・予約サイトでは受付日時を予約していただきます。
- ・各申込み時間には予約数が決まっており、受付上限に達した場合は、その時間は予約できませんので、別の日時をご検討ください。

【市役所204会議室受付会場予約サイト】

 LINE友だち追加>「メニュー」>「4月保育入園申請窓口提出予約」
 (市ホームページURL)
<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kosodatekyouiku/hoikuen/uketsukeyoyaku.html>

○「受入予定数(予測)」、「申請者数」の公開について
 ※受入予定数については変更となる場合があります。目安としてご覧ください。

受入予定数(予測)の公開	令和6年11月1日頃
申請者数の公開	令和6年12月1日頃

【各種変更届締切】
【転入者の申請締切】
 令和6年12月13日(金)
(締切日必着)

- 希望園や勤務状況等の変更がある場合、12月13日までに施設等申請変更届出書と変更に係る書類を保育幼稚園課に提出してください。
- 11月1日以降に転入した(する)方の4月入園申請締切は12月13日です。

【支給認定証通知】
 令和6年12月下旬
 ※以前の認定から内容に変更がない場合はお送りしません。

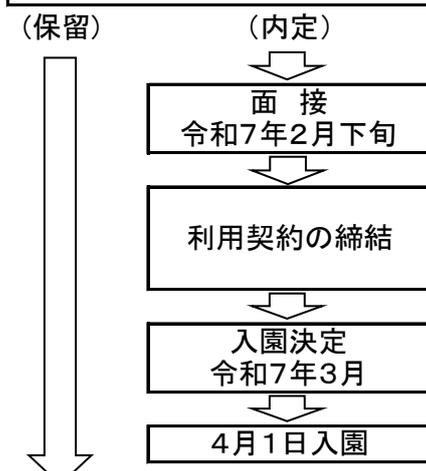
- 保育の必要量に応じて利用区分
 保育標準時間(11時間)または保育短時間(8時間)を通知します。
- 注)この認定証は、保育の必要性がある方に交付されます。
 入園の可否については、利用調整を経てから別途通知をします。

調査・利用調整

※電話等により申請内容の確認を行う場合があります。

【結果発送】
 令和7年2月10日(予定)

- 利用調整の結果「利用調整結果通知」を送付します。
 - 発送予定日からお手元に到達するまでに、郵便事情により2~4営業日(土・日除く)を要することが想定されます。
- ※結果についてのお問い合わせは、2月12日(水)以降にお願いします。



- 各施設で、面接(児童同伴)を実施します。
- 施設利用のための重要事項について、保護者と施設が確認します。
- (保育園)面接結果をふまえ、「入所承諾書」の発送をもって市と利用者が契約します。
 (認定こども園・地域型保育事業)入園する施設と利用者が契約します。
- 保育料決定通知を3月下旬に発送します。

○保留となった場合、引き続き5月以降の利用調整(選考)の対象となります。
 申請時と状況が変わったり希望園の変更等がある場合は、毎月の締切日までに施設等申請変更届書を保育幼稚園課へ提出してください。(裏面もお読みください)

《 2 未出生児の4月入園申込みについて 》

令和7年2月3日までに出産予定の方で、令和7年4月入園を希望する場合、申込み受付期間時点で未出生でも申込みが可能です。ただし、申込みをされても、令和7年2月3日までに出生していない場合は、4月1日時点で保育実施最低月齢の生後8週に満たないため、4月入園の選考対象外となります。予めご了承ください。

注意事項

- ① 出生前に申込みする場合、申込み受付期間内(11/1～12)に申込書類を提出いただくほか、母子手帳等により出産予定日を確認させていただきます。
生後8週を満たす場合でも各園で保育実施月齢が異なるため十分ご確認のうえお申込みください。
※申込書の児童名・生年月日欄の記入方法は、

児童名欄	⇒	名字+ペビー (例 所沢ペビー)
生年月日欄	⇒	出産予定日

右記のとおりです。
 - ② 申込み後、2月3日までに出生した場合は、速やかに氏名、生年月日を保育幼稚園課へ届出又は電話連絡してください。出生の確認をしたうえで、結果を送付します。
 - ③ 申込み後、出産が2月4日以降になった場合は、5月以降の選考対象となります。
氏名、生年月日を保育幼稚園課へ届出又は電話連絡してください。
- ★5月以降の入園申込みについても申込み受付期間内であれば未出生でも申込みが可能です。
申込み受付期間については「令和7年度入園のしおり」P10をご覧ください。

【 入園申込みの注意事項 】

- ① 「入園のしおり」をよく読み、同意の上、お申し込みください。

★書類に不備不足があった場合については、保育幼稚園課から連絡しますが、書類の記入漏れや添付漏れ等ないことを十分ご確認の上でご提出ください。

★申請したことが分かる証明として受領印のある申請書の写しが必要な場合は、申請書類と一緒に返信用の封筒(保護者代表の住所、氏名を明記、切手を貼ったもの)を提出してください。
書類受理後に「①令和7年度教育・保育給付認定申請書兼現況届」表面の写しをお送りします。

★入園申請について不明点がある場合は申請前に余裕をもって電話または保育幼稚園課窓口でご確認ください。
なお、申請書類は受付開始日より前にお預かりすることは出来ません。

- ② 申請書の提出順や提出方法は利用調整に影響しません。利用調整(選考)は指数の高い人から第1希望・第2希望・第3希望・第4希望 ～ と行い、希望順位が高く、空いている園に内定となります。
- ③ 兄弟複数人を同時に申し込む場合、証明書類は複数枚必要になります。
市役所1階市政情報センターでもコピー(有料)ができますので、必ず事前に必要枚数分をご用意のうえ、お申し込みください。証明書類は、原本を1部添付していただければ、残りはコピーで構いません。
- ④ 保育の必要な事由(認定事由)に関する書類(「就労証明書」等)は必ず保護者(父母)それぞれの分を用意ください。
- ⑤ 育児休業明けで申し込まれる方について、原則入園翌月1日までの復職が入園の条件となります。
詳細は、「令和7年度入園のしおり」P16をお読みください。
- ⑥ 申請書類一式は内容を確認のうえご自身の責任で提出してください。
各種提出書類の記入誤りや郵便事故の不達等について、所沢市では一切責任を負いません。
- ⑦ 申込内容が入園月初日の状況と違う場合、利用調整結果や入園決定が取消になることがあります。
例)・入園前に勤務先を変更して、労働時間が減少した。
・育児休業からの復職予定で申請したが、育児休業を取得した勤務先に復職しなかった。
- ⑧ 申請書類のうち、「⑦離婚を前提とした別居中等の誓約書」については、市ホームページ及び保育幼稚園課窓口にて、「⑩保育士加算に関する確約書」については市ホームページ、保育幼稚園課窓口及び勤務(予定)先保育施設で配布しております。
- ⑨ 利用調整指数については提出書類の内容をもとに計算し、複数の職員で確認し最終決定します。
ご自身で計算した指数と異なる場合であっても、確定した指数は利用調整後でないとお答えできません。
なお、指数を計算する上で、申請書類の内容に辻褃が合わない場合や、複数の計算結果が算出される場合は、低い方の計算結果を採用します。市ホームページに、「令和7年度利用調整指数の考え方」が掲載されておりますので、あらかじめご確認ください。